

固定資産、軽自動車の名義変更の問い合わせ先

●固定資産の名義変更の問い合わせ先

資産	問い合わせ先
土地・建物	千葉地方法務局茂原支局 〒297-0078 茂原市高師台1丁目5番地3 TEL：0475-24-2188

●軽自動車の名義変更の問い合わせ先

種別	問い合わせ先
【長生村ナンバー】 第一種（50cc未満） 第二種甲（50～90cc未満） 第二種乙（90～125cc未満） 小型特殊自動車 ミニカー	長生村役場税務課 〒299-4394 長生村本郷1番地77 TEL：0475-32-2113
【袖ヶ浦ナンバー】 軽自動車 （660cc以下の三輪及び四輪）	軽自動車協会千葉事務所袖ヶ浦支所 〒299-0265 袖ヶ浦市長浦字拓式号580番101号 TEL：050-3816-3116
【袖ヶ浦ナンバー】 軽二輪自動車 （125cc～250ccのオートバイ） 小型二輪自動車 （250cc長のオートバイ）	関東運輸局千葉運輸支局 袖ヶ浦自動車検査登録事務所 〒299-0265 袖ヶ浦市長浦字拓式号580番77号 TEL：050-5540-2025 （軽二輪の場合は追加で057を、 小型二輪の場合は追加で045をプッシュ）